

令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）に係る  
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

令和7年度の受託者を企画提案方式（プロポーザル方式）により募集します。

令和7年2月26日  
公益社団法人香川県観光協会会長

## I 企画競争の概要

### 1 委託業務名

令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）

### 2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

※本公募にかかる業務委託契約は、当該契約に係る予算が香川県議会で可決され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生じます。

### 3 契約限度額

6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 4 業務内容

別添「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）に係る仕様書」のとおり

### 5 応募資格

本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。  
ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (4) 業務実施に必要なノウハウや人員・体制を有すること。

## 6 応募方法

(1) 応募意思表明書(様式1)及び応募資格要件に適合することを証明する書類( (3) 「提出物」参照、以下「意思表明書等」という。)を、下記Ⅲ「連絡・提出先」に電子メールにより提出してください。なお、送信後、電話にて着信確認を行ってください。

【受付期間】：令和7年2月26日(水)午後3時から3月7日(金)午後5時まで  
※土・日曜日を除く。

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画書を提出することができます。

(3) 提出物(意思表明書等)

① 応募意思表明書(様式1) 1部

② 地方自治体などからの過去の受注及び実施実績書(様式4) 1部

※応募者(代表者)が応募者以外の企業において過去に受注及び実施した実績も可。

③ 応募者の概要等が確認できる書類(様式任意) 1部

※会社案内、パンフレット等によることでも可。ただし、応募者が個人となる場合は、応募者の略歴(様式任意)を提出すること。

## 7 応募資格要件の確認結果の通知

意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年3月12日(水)までに応募資格の確認結果を電子メールにて通知します。

## 8 質問の回答方法

本企画競争に関する質問は、質問書(様式3)により、令和7年3月4日(火)までに下記Ⅲ「連絡・提出先」へ電子メールにて提出してください。令和7年3月7日(金)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

## 9 企画書の提出方法

企画書(様式任意)を下記Ⅲ「連絡・提出先」に電子メールにより提出してください。なお、送信後、電話にて着信確認を行ってください。

【受付期間】：令和7年3月12日(水)午前8時30分から3月21日(金)午後5時まで  
※土・日曜日を除く。

(1) 企画書(様式任意)(社名入り、社名なし 各1部)

①社名なしの企画書については、担当者名等、社名が推測できる内容も記載しないように留意してください。

(2) 見積書(様式任意)(社名入り、社名なし 各1部)

①見積書は、別添「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務(REP業務)に係る仕様書」2(1)～(6)に記載する業務内容毎に見積額を記載してください。

②社名入り1部は、代表者の職氏名を記載の上、押印してください。ただし、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先(電話番号)を記載する場合は、押印を省略することができます。

## 10 企画書の構成

- (1) II-2「審査基準」と別添「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）に係る仕様書」に記載されている内容を踏まえ、以下の内容を含めた構成で企画書を作成してください。
  - ①訪日旅行等に関する韓国国内でのマーケティング調査及び報告
    - ・調査及び報告業務の具体的な内容
    - ・業務に関して工夫する点
  - ②韓国から香川県への誘客に係るコンサルティング
    - ・誘客に関する戦略と具体的な取組み
    - ・業務に関して工夫する点
  - ③プロモーションの企画立案
    - ・韓国一般消費者に対するプロモーションの戦略及び具体的な取組み
    - ・業務に関して工夫する点
  - ④韓国旅行会社に対する現地窓口業務
    - ・韓国旅行会社に対するセールス活動等の戦略及び具体的な取組み
    - ・業務に関して工夫する点
  - ⑤航空会社に対する現地窓口業務
  - ⑥事業の実施にあたる人員体制
- (2) 企画書は、A4版（縦置・横置、縦書・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とすること。
- (3) A4版を超える既存資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折りにするなどの対応をすること。
- (4) 企画書の頁数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

## 11 失格事由

提出された企画書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、企画書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 12 その他

- (1) 応募にあたっての必要な書類作成費は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。  
また、提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めません。なお、観光協会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。

- (3) 応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。
- (4) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は、全て観光協会に帰属します。
- (5) 応募した後に辞退する事由が発生した場合には、辞退届（様式2）を下記Ⅲ「連絡・提出先」に電子メールにより提出してください。

## Ⅱ 企画競争の条件等

### 1 企画競争の実施方法【プロポーザル方式による】

見積書と企画書等の受付後、観光協会が設置する企画競争審査会において、提出された企画書を基に審査員が書類審査を実施し、契約候補者を選定します。

### 2 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

### 3 契約候補者の選定

- (1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が60点以上で、1位とした審査員の数が最も多い1者を契約候補者として選定します。
- (2) 1位とした審査員の数が同数の者が2者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の合計が同点の場合は、審査員の協議により優劣を決定します。

### 4 審査結果

全ての応募者に対して令和7年3月28日（金）（予定）に電子メール及び文書にて通知します。

### 5 契約書作成の要否

- (1) 要します。

選定した契約候補者と観光協会とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。（香川県会計規則第149条を準用して、契約保証金の納付を求め場合があります。）なお、選定した契約候補者と観光協会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。

- (2) 契約候補者が契約締結までに法人を設立し、契約候補者から当該法人に契約候補者の権利を承継する場合は、あらかじめ契約候補者と観光協会とが協議し、書面により観光協会の承認を受けてください。

なお、当該法人は、次の要件を満たす者とします。

- ①「5 応募資格」の要件を満たす者であること
- ②当該法人の代表者が契約候補者（法人の場合は、契約候補者の代表者）であること

## 6 電子契約の可否

否とします。

## 7 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定めます。

## 8 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、本委託業務の履行にあたり、業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできません。ただし、受託者が、再委託しようとする業者の名前、業務の範囲、契約金額、理由、その他観光協会が必要とする事項を観光協会に書面で申請し、観光協会の書面による承認を得たときは、この限りではありません。
- (2) 受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例（平成16年香川県条例第57号）等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期してください。
- (3) 受託者は、本委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

## III 連絡・提出先

公益社団法人香川県観光協会（香川県交流推進部空港振興課内）

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL 087-832-3136

FAX 087-831-9606

担当：西井、齋藤 E-mail : kuko@pref.kagawa.lg.jp

## IV 様式等

(様式1)

「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）」に係る応募意思表明書

(様式2)

「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）」に係る応募辞退届

(様式3)

「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）」に係る質問書

(様式4)

「令和7年度韓国から香川県への誘客活動支援等業務（REP業務）」に係る地方自治体などからの実施実績書

## V スケジュール

2月26日（水） 公告開始、意思表明書等受付開始

3月 4日（火） 質問書提出期限

- 3月 7日（金） 公告終了、質問回答、意思表示書等提出期限
- 3月12日（水） 応募資格確認結果通知、企画書受付開始
- 3月21日（金） 企画書受付終了
- 3月24日（月）～26日（水） 審査会（予定）※書類審査
- 3月28日（金） 審査結果通知（予定）
- 4月上旬 契約締結（予定）